

## 事業概略書

事業名	障害児通所支援の今後の在り方に関する調査研究
事業目的	<p>平成24年度児童福祉法等の改正から1年を経過し、在宅障害児の支援体制の課題が具体的かつ現実的なものとなってきている。事業所や利用者の混乱が未だ続いている状況もあるため、改めて各事業の在り方を調査研究し、Q&amp;Aや事例提示により、各事業の進め方や今後の指針となる考え方を早急に整理する必要があった。</p> <p>各障害児通所支援および障害児相談支援事業の多様な取り組みを紹介し、地域に根差した本来の取り組み方を提示するとともに、今後の進め方を提案した。</p>
事業概要	<p>障害児通所支援（「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」）および「障害児相談支援」の各4ワーキングチームを立ち上げ、それぞれ事業の意義や特性を具体的に研究した。その際、平成24年度障害者総合福祉推進事業における「児童福祉法改正後の障害児通所支援の実態と今後の在り方に関する調査研究」報告書で報告した改正児童福祉法の施行後の課題等をさらに整理分析し、解決策や改正の必要性とその方向性について提案した。</p>
事業実施結果及び効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」の各事業の特徴を現状分析とともに深め、具体的かつ現実的課題の抽出を行った。</li> <li>児童特有の「発達支援」の観点から各事業の支援の独自性を示し、その指針となり得る具体例を紹介し、制度との齟齬を課題としてまとめた。</li> <li>進行の遅滞が問題になっている障害児相談支援事業においては、個々の児童の障害状況に合わせたケアマネジメントの在り方を示すとともに、具体的な支援方法（計画相談の進め方、書式など）も提示した。</li> <li>各事業について、Q&amp;Aや事例をできるだけ多く挿入し、それぞれの地域での円滑な事業実施に利用できるように工夫した。</li> </ol>
事業主体	<p>一般社団法人 全国児童発達支援協議会（代表者：加藤正仁）  事務局：〒838-0141 福岡県小郡市小郡 74 番 8（平成 26 年 4 月移転）  （TEL：080-1765-0172 E-MAIL：office@cdsjapan.jp）</p>

(注) 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。

2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。